

事業説明会の開催について

阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業説明会を開催しました！

「キセラ川西ニュース第46号」でお知らせしましたように、平成26年11月1日（土）10時30分より川西市役所2階202会議室において、施行者川西市より事業説明を行いました。その内容は以下のとおりで、概要を次ページにお示しします。なお、詳細については、「事業説明会資料」をご参照ください。

議事

- (1) 今までの事業の流れ
- (2) 中央北地区（キセラ川西）整備事業の進捗状況について
 - ① 工事の進捗状況について
 - ② 中央公園及びせせらぎ遊歩道の詳細設計について
 - ③ 低炭素まちづくりについて



まちづくり協議会通常総会の開催について

川西市中央北地区まちづくり協議会通常総会を開催しました！

平成26年11月1日（土）午前10時より、川西市役所2階202会議室において、まちづくり協議会の通常総会を開催いたしました。

議題は以下のとおりで、いずれも原案どおり可決、承認されました。

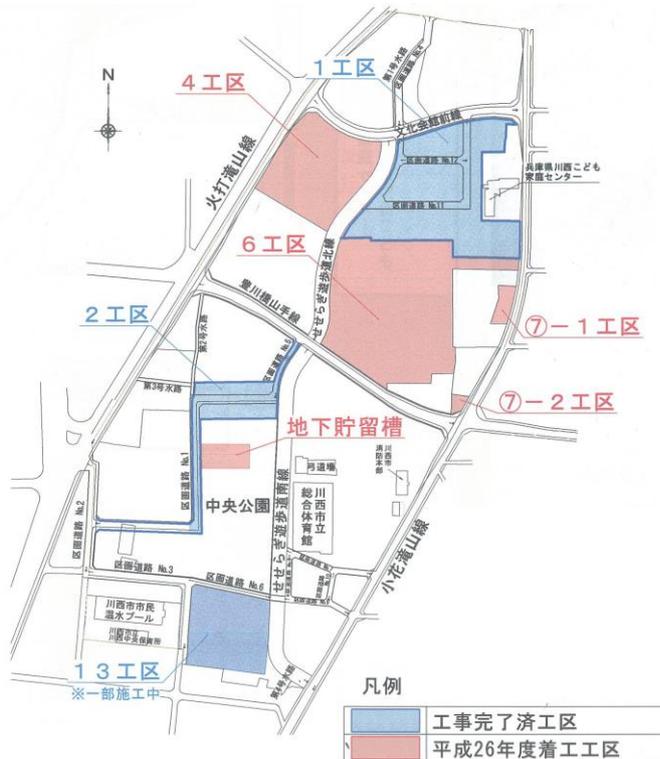
議事

- 平成25年度事業報告
- 平成26年度事業計画（案）



事業説明会の概要

■工事の進捗について



■キセラ川西エコまち運用基準について

(1) 低炭素まちづくり分野の対象区分

区分	含まれる用途等
指定建築物	公共施設、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度対象事業者の建築物または敷地が3,000㎡以上の建築物
一般建築物	指定建築物、倉庫以外の建築物
倉庫	指定建築物以外の倉庫

■中央公園の設計の内容について

テーマ 街の中心部にできる自然を感じる空間
 ～ 季節を感じる公園、安全・安心のある公園 ～
 里庭のある公園



事業説明会での質疑内容

[参加者] 「キセラ川西エコまち運用基準」の協議の対象は、対象区分の指定建築物だけか。また、協議というのはどのようなものか。

[事務局] 指定建築物だけでなく、事業の区域内に建築されるすべての建築物が事前協議の対象となります。できることやできないことを事前に協議したいというものです。

[参加者] スケジュールについて、現在、年単位で工程にずれが生じているがなぜか。

[事務局] 今年度、国に要求した額よりも補助金が大きく下回った経緯があり、その影響から、工程を遅らせました。今後このようなことがないように国に働きかけます。

[参加者] 中央公園については、足湯や簡易のプラネタリウム、マラソンコース、ロッククライミングなどを工夫し、人が集まる良い公園、すばらしい公園にしていきたい。

「キセラ川西まちづくり大使」に西畠清順さん

「キセラ川西まちづくり大使」は、川西市が全国に先駆けて取り組んでいる「次世代型複合都市」のまちづくりにおいて、中央公園及びせせらぎ遊歩道などの樹木等を20年後、30年後の市民に残す貴重な財産として残すため、地域にゆかりのある専門家の知見を活かす目的で本年度設立されました。

川西市は、明治元年から150年続く川西市の植物卸問屋「株式会社花宇」の5代目で、国内外を旅し、珍しい植物を採集する「プラントハンター」として活動されている西畠清順さんを選出し、11月6日の任命式で市長より任命状と法被を授与致しました。

今後は、まちづくり大使として中央公園やせせらぎ遊歩道の整備・植栽などに関しコンサルティングを実施。具体的な提案や助言を行って戴く予定です。



法被をプレゼントされた西畠さん

第8回エコまち協議会の報告

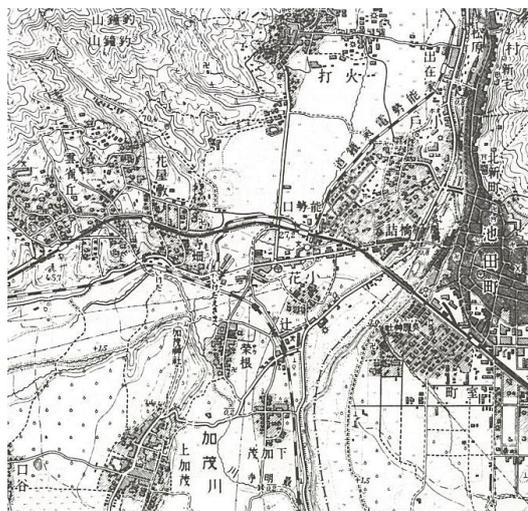
平成26年11月12日（水）第8回エコまち協議会を開催しました。議事内容は、「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画改定（案）について」および「キセラ川西エコまち運用基準について」です。

「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画改定（案）」につきましては、本年12月中旬頃から来年1月中旬頃にかけて「パブリックコメント」を実施する予定としています。

中央北歴史コラムーちょっとふるさと自慢（28）ー

未来に向けた新しいまちづくりにつなげるため、川西市の‘中心’はどのように変遷し形成してきたのかを振り返っています。

明治43年(1910年)に開通した箕面有馬電気軌道(現阪急宝塚線)が「花屋敷駅」を設け、池田(現JR川西池田駅)・花屋敷両駅の間が、新たな‘池田’の玄関口として一つの中心を形成しつつあったなかで、大正2年(1913年)に能勢電気軌道(能勢電)が開通し「能勢口駅」が開設されます。同時に箕面有馬電気軌道も同名の駅を開設しました。「能勢口駅」が二つでき、ここに、人家もない原っぱでしたが、新しいまちの核が形成されはじめます。「鶴之荘住宅地」の郊外住宅開発もはじまります。



日本図誌体系 近畿 I (大正12測量)

お知らせ

🌸 第1工区の整地工事が完了しました！！



1工区の整地工事につきましては、10月末に完成しました。



第101回 川西市中央北地区まちづくり協議会 計画検討委員会の開催お知らせ（協議会員どなたでも参加できます）

日時：平成26年12月2日(火)17:30～ 場所：市役所2階 202会議室

第3回 まちづくり協議会 町名変更検討部会の開催お知らせ

日時：平成26年12月2日(火) 上記終了後 場所：市役所2階 202会議室

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。

また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認するため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。（詳しくは、地区整備課 072-740-1207へ）

権利者が死亡され名義変更されていない方や、権利の移動があった場合、住所氏名の変更があった場合はご連絡を。

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL：072-740-1214 FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>